

# 行政運営や福祉の功労者を表彰 11/2

町表彰条例に基づき、長年の功績をたたえる表彰状が贈られました

平成26年度町表彰式が産業文化祭特設ステージにて挙行され、約60人が出席しました。

鈴木町長が「今後とも町のために尽くしていただきたい」とあいさつすると、民生功労を受賞した大村哲男さん(千頭東区)が「活動に理解を示し、支えてくれた周囲の皆さんに感謝します」と謝辞を述べました。

大村さん以外の受賞者は以下のとおりです。

【自治功労】板谷信さん(地名区)【民生功労】原田ゆきゑさん(徳山区)、千澤文子さん(坂京区)【選挙功労】松下貞夫さん(下泉区)



「今後もまちづくりに携わりたい」と話す大村さん④

# 10/14 災害時の「安心・安全」のために

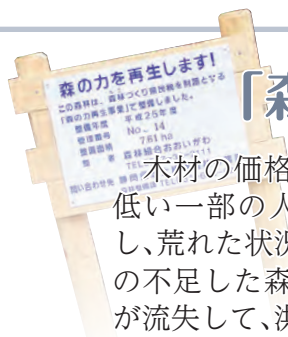
町と県行政書士会が「被災者支援協定」を締結

町と県行政書士会は、大規模災害時の行政書士による支援について定めた「被災者支援協定」を締結するため、役場本庁舎にて調印式を開催しました。この協定の締結によって、被災した町民を対象とした無料相談所の開設や被災証明の交付申請など、行政書士による専門的な支援が期待されます。協定書に署名した同会の月見里和夫副会長は「地域貢献の一つとして被災者支援に当たり、町民に安全を届けたい」とあいさつすると、鈴木町長は「専門家の協力は町民にとって心強い」と感謝の言葉を述べました。



県内21番目の署名を交わした鈴木町長⑤と月見里副会長⑥

# 「森の力再生事業」～荒れた森林の再生～について

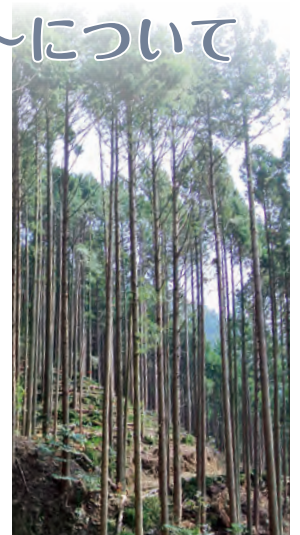


木材の価格低下などから、採算性の低い一部の人工林では手入れが不足し、荒れた状況になっています。手入れの不足した森林は、下草が消失し土壌が流失して、洪水や濁水、土砂崩れの原因となります。さらに、幹や根の成長が妨げられ、災害や病虫害に対して弱くなります。このように、森林は土砂災害の防止、水源のかん養など公益的な機能を有しており、これを「森の力」と表現しています。

静岡県では平成18年度から「森林

(もり)づくり県民税」(県民1人当たり400円)を導入し、これを財源に、手入れが行き届かず「森の力」が失われた森林を整備する事業(間伐など)を行っています。

町内においても、平成18年度から25年度の8年間で、約383㌔の森林を「森の力再生事業」により整備しました。整備を実施した箇所については、看板も取り付けてありますので、ご覧いただき「森の力」に対して関心を持っていただけたらと思います。



## 「これからも安全運転に努めます」 10/18

(株)シーテック大井川支店が交通安全優良団体として表彰されました

株式会社シーテック大井川支店の恒川修支店長が鈴木町長を訪ね、静岡県交通安全対策協議会会長表彰の受賞を報告しました。同社は交通安全優良団体として、ツインメッセ静岡（静岡市）で表彰を受けました。

恒川支店長は受賞の喜びを町長に伝えた上で「今後も社員一同、安全運転に努めます」と決意を新たに話しました。報告を受けた町長は「会長表彰を受賞され、誠に喜ばしく思います。これからも模範的な運転をお願いします」と受賞をたたえました。



従業員の交通安全教育に積極的に取り組む姿勢に最高評価

10/25

## 美しい紅葉の訪れを祈願して

紅葉シーズン到来を前に、恒例行事「もみじ祭り」が開催されました



5人の挑戦者が大声を張り上げると大きな歓声が送られた

町まちづくり観光協会主催の「奥大井もみじ祭り」が寸又峡温泉街で開催されました。

和紙のあかり展の作品が飾られた温泉街を天狗と山伏「湯かけ行列」が練り歩いたほか、イベント広場ステージでは中川根語り部の会「和楽座」のメンバーによる民話の語りの披露や「寸又峡温泉の好きなどころ」をテーマにした大声大会も開催され、訪れた約100人の地元住民や浴衣姿の宿泊客が秋の夜長の催しを楽しみました。最後に赤石太鼓保存会が勇壮な演奏を披露すると、会場は大いに盛り上がりました。

## 「狩猟期間」および「野生鳥獣の被害防止に対する補助制度」のお知らせ

野外活動の際には目立つ服装で

11月1日から「わな猟」が、11月15日から「銃による猟」が解禁となっています。狩猟期間は銃猟が来年2月15日まで、わな猟は2月28日までとなっています。

県と町では、事故防止のための各種広報や期間中の巡回、狩猟者に対する指導などの安全対策に取り組んでいますが、野外で活動される場合は、万々に備え、目立つ服装や音の出るものを

携帯するなど、狩猟者に対して積極的に存在を知らせる安全対策を行ってくださるようお願いいたします。

食害などでお困りの方はご活用ください

町では農作物の食害や踏み荒らしを防ぐ「防護柵（電気柵）」等の設置に対する補助を行っておりますので、農地と山林を守るためにご活用ください。

【問】産業課・林業室 ☎(56)2226